

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和 8 年 4 月 21 日
千代田区長 樋口 高顕

1 業務概要

(1) 業務名

旧永田町小学校関係資料デジタルアーカイブ等制作業務

(2) 業務内容

本業務は、旧永田町小学校に関する歴史的価値及び地域の記憶を次代へ継承するため、オーラルヒストリー映像の制作、校舎及び関係資料のデジタルアーカイブ化等を行い、記録の整理・保存及び将来的な活用を見据えたデジタルコンテンツの整備を行うものである。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

本業務は、令和 9 年度も継続して実施する予定であり、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の業務の履行状況が良好であると認められる場合には、業務実施状況等を勘案の上、令和 9 年度の契約を締結することができる。

(4) 提案限度価格

17,083,850円（消費税及び地方消費税を含む）

※本金額は、契約時の予定額を示すものではなく、令和 8 年度における事業規模を示すための参考額である。提案額は当該金額を上限とするものとし、提案限度価格を超える提案を行った場合は失格とする。

2 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案者に要求される資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。

イ 申込日現在、東京電子自治体共同運営による電子調達サービスにおいて、当該業務における千代田区での競争入札参加資格を有していること。

ウ 公表日以後に千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

エ 公表日以後に千代田区契約関係暴力団等排除要綱（平成 23 年 8 月 26 日 23 千政契担発第 71 号）に基づく入札参加除外を受けていないこと。

オ 経営不振の状態でないこと。

(2) 提案書提出者を選定するための基準

別紙「要求水準等説明書」を参照すること。

(3) 提案書を採用するための評価基準

別紙「要求水準等説明書」を参照すること。

3 手続き等

(1) 担当課

千代田区 政策経営部 施設経営課 区有施設担当

〒102-8688 千代田区九段南一丁目 2 番 1 号 千代田区役所本庁舎 6 階

電 話：03-5211-4160（直通）

メール：shisetsukeiei@city.chiyoda.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 …令和 8 年 4 月 21 日（火）から同年 5 月 18 日（月）まで

イ 交付場所 …[千代田区ホームページ](#)

ウ 交付方法 …千代田区ホームページよりダウンロード

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 …令和 8 年 5 月 18 日（月）まで

イ 提出場所 …3(1)に同じ

ウ 提出方法 …午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く。）の間に、持参又は郵送により提出すること。持参の場合は事前にメール又は電話にて要連絡。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 …令和 8 年 6 月 15 日（月）まで

イ 提出場所 …3(1)に同じ

ウ 提出方法 …午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く。）の間に、持参又は郵送により提出すること。持参の場合は事前にメール又は電話にて要連絡。

4 その他

その他の事項及び詳細については、別紙「要求水準等説明書」を参照すること。